

目 次

第1号（5月28日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
承認第1号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求 めることについて	6
承認第2号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専 決処分の承認を求めることについて	8
承認第3号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処 分の承認を求めることについて	9
承認第4号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処 分の承認を求めることについて	10
承認第5号 津奈木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求 めることについて	11
承認第6号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること について	12
承認第7号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を 求めることについて	13
承認第8号 津奈木町自治区設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め ることについて	13
承認第9号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認 を求めることについて	14

承認第10号	令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を 求めることについて	15
承認第11号	令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を 求めることについて	16
議案第23号	令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）	18
同意第1号	津奈木町固定資産評価員の選任同意について	26
報告第1号	津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	27
報告第2号	津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	28
	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	28
	総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	28
	教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	28
閉 会	28
終 了	30
署 名	31

津奈木町告示第52号

令和2年第1回津奈木町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月11日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和2年5月28日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

○応招しなかった議員

令和2年 第1回（臨時）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和2年5月28日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和2年5月28日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 承認第2号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の
専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第5号 津奈木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第9 承認第6号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第10 承認第7号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第11 承認第8号 津奈木町自治区設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求
めることについて
- 日程第12 承認第9号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承
認を求めることについて
- 日程第13 承認第10号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第14 承認第11号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第15 議案第23号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）

- 日程第16 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について
- 日程第17 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第20 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第21 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 承認第2号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の
専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第5号 津奈木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第9 承認第6号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第10 承認第7号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第11 承認第8号 津奈木町自治区設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第12 承認第9号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承
認を求めることについて
- 日程第13 承認第10号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を
求めることについて

- 日程第14 承認第11号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第15 議案第23号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第16 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について
- 日程第17 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告につい
て
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第20 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第21 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員（9名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） おはようございます。只今から、令和2年第1回津奈木町議会臨時会を開会致します。

第1回臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私共に御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

現在新型コロナウイルス感染症により本町でも住民の日常生活や経済活動に甚大な影響が出ており、生活支援等の様々な課題に対してスピード感を持って対応するために、本臨時会には、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策等のための補正予算や専決予算の承認、並びに条例の一部改正に関する専決承認など、多数の案件が上程されております。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明等があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え町政運営に反映すべく、努力をしたいと思っております。

議員各位には、綿密、周到的な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますように御願い申し上げ、開会の挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますのでこれを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さんおはようございます。

議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日令和2年第1回津奈木町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては全員お元気にて本臨時会に御出席を賜り誠にありがとうございました。

まずは新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆様に、この場を借り、心よりお見舞い申し上げたいと思います。

本町では新型コロナウイルス感染対策について、国や県の交付金等に加え、町独自の支援を行ってきたところですが、影響が長期的に続くことと予想されることから、少しでも町民の皆様への応援になればと考え、津奈木町独自の施策として6月定例会を待たずに今回新たに9,600万円の緊急支援を行うことと致しました。

また先に専決致しました国の特別定額給付金、1人10万円の支給につきましても職員の努力もあり、オンライン申請は5月19日、一般の申請は21日からほぼ1週間前倒しで支給開始しており、昨日時点で既に1,760件、91.14%の申請があり、来週6月2日には対象者4,494人中4,138人、93.08%の方々への送金が完了致します。

これまで経験したことのない未曾有の事態に職員はもとより、議員の皆様、町民の皆様と一体となり取り組むことで、一日も早く安心安全な日常を取り戻したいと思っております。

本臨時会に上程致しました案件は、令和2年度補正予算をはじめ専決による補正予算、条例改

正の承認等、重要な案件でございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いを致します。

○議長（川野 雄一君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により3番、上村勝法君、4番、澤井静代君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日5月28日の1日間との答申を頂いております。よって、本日の1日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日の1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5月1日、議会全員協議会を開催。

5月25日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、3月から5月に実施されました、例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 承認第1号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第4、承認第1号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第1号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、特別交付税の交付確定を受けまして、令和元年度の最終予算として、各事業等の実績に基づき補正を行っております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の総務管理費では、町有施設整備基金積立金を追加致しております。

また、民生費、衛生費におきましては、各事業の実績により減額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

地方譲与税及び地方消費税交付金、自動車取得税交付金は、確定にあわせ増額致しております。

地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の確定により追加致しております。

国県支出金、寄附金につきましては、決定及び実績により増減し、基金繰入金は、特別交付税の増額にあわせ、減額調整を致しております。

第2表繰越明許費補正は旧平国小学校備品廃棄処分事業など3事業を追加いたしております。

歳入歳出補正総額は1,200万円の追加で、予算の総額を、歳入歳出それぞれ31億2,800万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページから11ページ、歳出は12ページから13ページです。

歳出から質疑を行います。12ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） では13ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 9ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 10ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 11ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを、採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

**日程第5. 承認第2号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第5、承認第2号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第2号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、県支出金の保険給付費等交付金や繰入金の出産育児一時金を減額致しております。

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養給付費を減額致しております。

歳入歳出補正総額は、7,500万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,100万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は、6ページから7ページ、歳出は、8ページです。

歳出から質疑を行います。8ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

それでは歳入は6ページ、7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は、承認することに、決定しました。

日程第6. 承認第3号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第6、承認第3号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第3号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、町債で統合事業費の実績により地方債を減額致しております。

歳出では、総務費で基金積立金を減額、簡易水道事業費で統合事業工事費を減額致しております。

歳入歳出補正総額は、1,200万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,500万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、8ページ、歳出、9ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は、承認することに、決定しました。

日程第7. 承認第4号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

- 議長（川野 雄一君） 日程第7、承認第4号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 承認第4号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、国庫支出金で介護給付費調整交付金を実績により増額し、支払基金交付金や都道府県支出金は減額致しております。

歳出では、保険給付費で居宅介護サービス費を減額し、各科目において財源組替を致しております。

歳入歳出補正総額は、400万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,920万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は6ページから7ページ、歳出は8ページから12ページです。

歳出から質疑を行います。8ページ、9ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 10ページ、11ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 12ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 歳出での質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に歳入の質疑を行います。6ページ、7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は、承認することに、決定しました。

**日程第8. 承認第5号 津奈木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第8、承認第5号津奈木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第5号津奈木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策において、国内での感染拡大を防ぐため同感染症に感染した被用者や感染が疑われる者に対し、傷病手当金が支給できることとなったため本条例を改正する必要があります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。この労務に服することができなくなった日から起算して3日経過した日となっているんですけども、これを1日ということにはできなかったのか質問します。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。この制度につきましては社会保険の傷病手当制度と同じ内容となっております。国の制度が3日を経過した日から労務に服することができなかった期間となっております。それに合わせて津奈木町の条例の方も合わせております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。他にございませんか。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号津奈木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は、承認することに決定しました。

日程第9. 承認第6号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第9、承認第6号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第6号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律の施行により、本条例を改正するものであります。内容としまして、個人住民税について未婚のひとり親への寡婦控除適用の見直し、所有者不明土地等にかかる固定資産税の過大への対応として、現に所有しているものの申告の制度化等を行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること

についてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は、承認することに決定しました。

日程第10. 承認第7号 津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

- 議長（川野 雄一君） 日程第10、承認第7号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 承認第7号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを、御説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては政令の改正に合わせて改正するものであります。保険税の軽減、判定所得の算定方法の変更により、低所得者に対する軽減措置の拡充を図るとともに、課税限度額の引き上げが講じられております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は、承認することに決定しました。

日程第11. 承認第8号 津奈木町自治区設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を

求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第11、承認第8号津奈木町自治区設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第8号津奈木町自治区設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、区長の任用区分が特別職から除外されたため報酬を謝金に改正する必要があります。また、非常勤公務災害補償も適用外となったため、これに代わる保証の条文を追加致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第8号津奈木町自治区設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は、承認することに決定しました。

日程第12. 承認第9号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第12、承認第9号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第9号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、区長の任用区分が特別職か

ら除外されたため、本条例から除外する必要があります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第9号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は、承認することに決定しました。

**日程第13. 承認第10号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認
を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第13、承認第10号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第10号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている事業者への支援策に係る予算を計上致しております。

歳出から御説明致します。

商工費では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げ又は売上げ見込みが減少した飲食店の雇用を維持するための補助金を追加致しております。

歳入について御説明致します。

歳出予算の財源を確保するため、財政調整基金繰入金を増額致しております。

第2表債務負担行為は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げ又は売上げ見込みが減少した農林漁業者及び事業者の経営安定化のため、融資資金の利子補給等の補助金制度創設に

よるものでございます。

歳入歳出補正総額は、200万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,700万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、8ページ、歳出、9ページです。質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第10号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号は、承認することに決定しました。

日程第14. 承認第11号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認をを求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第14、承認第11号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第11号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として住民及び子育て世帯への支援策に係る予算を計上致しております。

歳出から御説明致します。

総務費の特別定額給付金給付事業費では、全ての住民に対し支給する特別定額給付金及び給付事務に係る経費を追加致しております。

民生費の児童措置費では、子育て世帯である児童手当受給者に対し支給する子育て世帯臨時特

別給付金及び給付事務に係る経費を追加致しております。

歳入について御説明致します。

国庫支出金の総務費国庫補助金では特別定額給付金に係る特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事務費補助金を計上し、民生費国庫補助金では子育て世帯臨時特別給付金及び事務費に係る子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は、4億6,340万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億40万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑、ありませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。現在特別定額給付金は5月に入りまして、どれぐらいの申請があったのか、またどのぐらいの給付率があるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。5月26日現在ですけれども、対象世帯1,931世帯中、申請があったのが1,760世帯91.14%でございます。6月2日までに給付が確定しているものをお知らせします。支払額累計で4億1,830万円、93.08%となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 他にございませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第11号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第11号は、承認することに決定しました。

日程第15. 議案第23号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第15、議案第23号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第23号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に新型コロナウイルス感染拡大防止に係る予算と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るための予算を計上致しております。

歳出の主なものから御説明致します。

総務費の一般管理費では、会計職員の特別定額給付金給付事業への配置換えに伴い、人件費を減額致しております。

企画費では、つなぎ型関係人口構築事業としてホームページ制作等の費用を計上致しております。

地域振興費では、小さくて強い産業づくり事業として新産業創設等の費用を計上致しております。

特別定額給付金給付事業費では、会計職員の特別定額給付金給付事業への配置換えに伴い、人件費を増額致しております。

民生費の児童福祉費では、子育て世帯への支援策として、ひとり親世帯支援給付金及び子育て世帯支援給付金を計上致しております。

保育園費では、新型コロナウイルス感染拡大防止策として空気清浄機購入費を計上致しております。

農林水産業費では、農業振興費、林業振興費、水産業振興費に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている生産者等への支援として、労働力緊急支援事業補助金及び事業継続支援金をそれぞれ計上致しております。

商工費では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている事業者への支援として雇用確保補助金を拡充する費用及び事業継続支援金を計上致しております。

観光費では、温泉センター施設及び物産館施設における新型コロナウイルス感染拡大防止策費用を指定管理委託料として追加致しております。

消防費の災害対策費では、避難所開設時の新型コロナウイルス感染拡大防止策として間仕切り等の費用を計上致しております。

教育費の事務局費では、大学生等への支援として大学生等応援給付金を計上致しております。

図書館費では、図書館における新型コロナウイルス感染拡大防止策として空気清浄機能付エア

コン設置等の費用を計上致しております。

学校給食施設費では、子育て世帯への支援策として、小中学校及び幼稚園での給食費の負担を軽減するための学校給食費補助金を計上いたしております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上致しております。

繰入金では、国庫支出金の限度額を上回る町単独の支援策を講じるため財政調整基金繰入金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は、9,600万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,640万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は、6ページ、歳出は、7ページから9ページです。

歳出から質疑を行います。歳出、7ページ、質疑ございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番橋口です。7ページの企画費の中で委託料になりますけども、関係人口構築ページ制作委託料ということで上がってますが、これが説明の中では登録を行ってファンを増やすということになったんですけども、この中のちょっと内容とあと会員は何人ぐらいを予定しているのかをお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。説明としましてこの中で、外出自粛の影響を受けました大学生で、帰省やバイトができなかったということもあって、県外に在住の大学生などに町の特産品詰め合わせなどを贈る事業と併せて、関係人口を構築する事業を実施するものです。関係人口構築事業は地域外の人との繋がりを創出拡大することで地域の課題や魅力を掘り起こして、発信や魅力を高めていくというような事業を展開するものですが、主なターゲットとして、町にルーツのある学生や出身者、滞在経験者など、またアートプロジェクトの参加者やふるさと納税の寄付者など一定の関心を持っていらっしゃる方々に参加を呼び掛けて継続的な繋がりの機会をつくるということで、津奈木のファンクラブを立ち上げて、それをホームページをプラットフォームとしまして会員を集めるという事業でございます。参加特典としまして、町の特産品の詰め合わせを贈るもので特にコロナ禍の影響を考慮したもので県外在住の大学生に手厚く支援を行うとしております。対象の人員としましては学生が50人、一般の方を100人ということで予算取りをしているところでございます。関係人口に登録していただいた方には、ファンクラブのページをホームページ上で作りまして、そこで情報を提供するとともに、SNS等で活用しながらイベントへの参加ですとか、ふるさと納税、またアンケートへの協力などを求めていきたい

と考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 学生50人、一般人が100人ということで結構150人ぐらいいらっしゃるんですけども、会員登録の特典として55万円上がってます。資料のなかですね。この中で1人いくらの特産品を提供する予定なんですか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） はい、お答え致します。学生に対しましては5,000円相当を、それから一般の方には3,000円相当を登録特典としてお送りしたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。他にございませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。8番の地域振興費の中で新型コロナ対応新産業創出プロジェクト負担金と、併せて起業・業務拡大支援事業補助金と2,135万円ありますけども、その内容の説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） はい。本事業は小さくて強い産業づくりプロジェクトで生み出されましたビジネス等を、新たな生活様式に対応した持続可能な産業に進化させるために、地元食材を活用しました商品開発やテイクアウトの推進、また宅配事業を活用した新たな販路確保など競争力のある産業の基礎作りに取り組むものでございます。事業推進に当たりましては、専門家とアドバイザー契約等を結び、着実な推進に努めてまいります。また、各クラスター事業者等が行う企業や新分野への業務拡大支援等のために設備整備等に充てられるような業務拡大補助金も計上致してるところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 新たな前回3月でもあったんですけども、クラスター事業とかでいろいろ国の補助金が下りなかったということで、新たなコロナ対策に良い取り組みにいけるように新しくなったわけですけども、前回の中でも例えば酒米づくりだったり、そういうのが入っていて、それがだめだったということなんで、そういう事業というのは現在進行しております。その辺のところについてはどうなっていくのか伺いたいです。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） はい。まず小さくて強い産業づくりですけども、こちらの方は当初予算で計上をしております。地域商社をつくるということで地方創生推進交付金の申請

を行ってまいりましたが、内閣府からはクラスター支援というような事業が、どうしても、継続事業として見なされまして、深化や高度化の要件が満たしていないという判断で不採択となっております。

しかしこれまでの地域資源を活用した新産業の創出ですとか、地場産業振興の取り組み等は、成果が見え始めたところでした。継続支援が必要であると判断致しまして、今回は本年度に限っては新型コロナウイルス対策の地方創成の臨時交付金に事業を引き直しているところがございます。一部アボカド事業については、コロナ禍の影響でも実施可能というようなことで二次申請に今現在申請を進めているところです。また地域商社につきましては、どうしてもコロナ禍の状況では難しいという判断で次年度での実施に今検討を進めているところですが、次年度地域商社をつくるということで最終目標として申請を行ってまいります。取り組みにつきましては、地域商社をつくるという前段の組織作り、それから町内業者と連携しながら商品開発や販路拡大を行っていくということで検討しておりますので、現在各事業体であるクラスター事業が完全にできないということではなくて、来年度以降の地域商社づくりの中で連携を図っていききたいということで考えております。ただ、どうしても業務拡大ですとか、実証実験ですとか、今回継続事業として見なされた内容については、一律の申請というのは難しいかと思っております。そういったところでは、国や県のものづくり等の補助金、持続化補助金というのもありますので、そういった事業を活用しながら、個別にはなりますけれども、そういう申請をされた所への上乗せ補助金等も町でも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。他にございませんか。7ページです。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。民生費の児童福祉費、負担金、補助金及び交付金の中で、子育て世帯支援給付金610万円、この対象者を教えていただきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。今回の子育て世帯支援給付金の対象者としては、こども医療の受給対象者を考えておりまして、高校生以下の子供さんに対して1人10,000円という形で支給を予定しております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。他にございませんか。

それでは、8ページ、9ページ、質疑ございませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。緊急農業林業水産業で労働力緊急支援事業補助金とありますが、機械を購入する、どのような事業、補助金なのか説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。新型コロナウイルス感染症によりまして、農林水産業で不足する雇用労働力で、これが緊急的に必要になるということで、高性能省力機械導入に対しまして補助を行うものでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 主にその業種でわかっている、緊急的なその対策なものでありますから、わかっている範囲でよろしいのでどのような機械の導入を考えてらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） まず、農業につきましては、具体的には自動移植機、運搬機、自走式の防除機、自動選別機等を考えております。また、漁業におきましては、運搬船、それから自動巻上げ機、自動餌まき機。それから林業につきましては、チェーンソーとか運搬機等を一応考えております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 急遽人件費というか、いろいろ労力が不足するに当たりましてですね、そのような機械導入によりまして、今後コロナ、新型コロナ対策としても2波、3波も予想されますし、その他の対応としてはですね、効率良くですね、その機械導入によって作業が捗るようなのを選択していただきますよう、よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 他にございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。関連してなんですけれども、台数、件数が各農林業について、3件ずつということで4分の3ほどですかね、非常に、補助率の高いものになっております。それで、こういう機会に是非すめたいというのはあるんですけれども、人数ですね、要望する件数が増えた場合の今後の対応はどう考えているのかお願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今のところこの件数で振興課としては考えておりますが、追加につきましては町の方で検討すると思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今の予算に上げましたけれども、要望が多いようであれば、これから新型コロナウイルス第2波とか考えられますので、それは情勢に応じながら考えていきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。9ページの災害対策費の中で需用費ですけども、

避難所用の間仕切り代で上がってますけども、この説明の中では、簡易の段ボール間仕切りで1人用と3人用があります。その中で収容場所はどこにするのが1点、そして大きさ的、この一つの大きさというのはどのぐらいあるのかそれをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。まず、保管場所ですけども、各今避難場所で行ってます文化センターでありますとか、あとは改善センター、漁村センター、平国コミセン、と体育館ですね、平国の。このあたりを予定としております。

大きさですけども、今考えておりますのが1人用と3人用ですけども、これがベッド型のやつがあるんですね。新聞等に載ってますが、感染症を防ぐためにはベッドにしなければならないというのがございますので、中身を見てですね、予算上はここに上げてますけども、50個ずつということで、上げてますが、この金額の中で3人用をどれくらいとか1人用、それからベッドにできるもの、これを選別して、購入していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。この避難所ですね段ボールの間仕切りというのは、このコロナに関係なく災害時には確か私は必要だということ言ってたんですが、この大きさ的なものをなぜ聞いたかといったら、高さですね。これが心身ストレスが多くなるので、高さ的にどのぐらいあるのか聞いたかったんですけども、そういうところを考慮して選択してもらえたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 他にございませんか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 1番、宮嶋です。今の橋口議員から質問がありましたけど、同じ関連でですね、前回の防災活動の中で仕切りを、1人用を50個、3人用を50個と。数からすればだいたい50人と、150人、200人に対応ということで考えてらっしゃいますが、避難所というのは各施設、今何か所かあります。それでだいたい受け入れの割り振りってというのは何人、例えば文化センター、改善センターが何名なのか。そういうのはちゃんと把握でだいたい割り振りはできてるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。これまでの人数でございましたら、密接してもいいということになってましたから、今回の場合はその感染拡大防止のために、1人だいたい4mぐらいいるというふうに言われております。ちょっと今何名までは把握はしていませんけども、例えば改善センターのどこにするのか、集会場、あるいは和室、文化センターの集会場ですね、それから会議室とかいろいろあります。その人数まではちょっと今当たっていませんが、まず

避難として、第一に考えるのが自宅の避難、在宅避難ですね、それが第一。それから親戚とか知人のところに行っていたといてを考えていたといてのが2番目。3番目に町が設置します避難所というところに避難していただくというこてで、皆さんがご自分のコロナ対策のために、なるべくかからないような感じでやていきたいと思てますから、人数的には今把握はしててりませんが、なるだけ少ない感じでしてきたいと思ててります。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。商工費の中の新型コロナウイルス対策雇用確保補助金と2つ合わせて1,900万円ありますけども、この内容について説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。まず新型コロナウイルス対策雇用確保補助金ですけども、これは拡充分というこてで専決予算で同様の補助金を作ててりますが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける事業者が広がったというこてを考えまして、対象を広げててります。雇用を維持するための補助金として支給しまして、対象者は従業員を1人以上雇用して、直近3ヶ月の合計売上が20%以上減少している方というこてで、また本町で事業を営んでいる方に限定をしててります。業種としましては、先の専決で実施しました飲食店も含めたところて、一次産業も含めたところての業態を想定しててります。補助金としましては従業員1人につき1ヶ月3万円を3ヶ月分というこてで9万円を支給するというこてにしててります。上限は90万円て設定をしててります。

また新型コロナウイルス対策事業継続支援金、こちらの方は、農林水産業でも計上しててりますが、町内に3ヶ月以上継続して事業所を有する方て、県の休業要請協力金、または事業継続支援金、または国の持続化給付金の決定を受けた事業者に対しまして、法人でしたら20万円、個人でしたら10万円の支援を上乗せして行うものてす。

以上てす。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） この対策事業については、前の全員協議会の方て説明を受けられて、その時に、やはりこの対策て、1人従業員を雇てていて、例えば津奈木て水俣に事業所を持っていて、津奈木に住んでいた場合、雇用をしていた場合とかは水俣ももらえない、どこからもお金はもらえないと。津奈木からももらえないというこてを聞いててりますので、その辺をどうか水俣の方て協議してていただいて、どうか行きわたれるような対策を講じてほしいと言ててりましたが、今後どのような感じになててりるのか、それは全然変わらないのか、お願いしたいと思てます。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。水俣市の方はやはり水俣市民でない補助金を出さないということでも、先行して実施に入っておりますので、途中での変更は難しいということなんですが、こちら町の方の補助金も、影響額の確認や、雇用実態を今商工会に確認をお願いしておりますので、町外の方、水俣芦北管内はもとより八代や熊本市での営業をしているという方々もいらっちゃって、問い合わせもいただいておりますが、やはり雇用実態の把握はどうしてもうちでも難しいということで、町内限定の補助金とさせていただいております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。まとめてください。

○議員（5番 久村 昌司君） もしそういうことでもらえないということであれば、本当に非常に残念な結果だと思っております。その辺を協議していただいて各、国の方もあれなんでしょうけど、町あたりで、会議をしていただいて、どうにかそういうふうな商工業の持続のためにも、そういう話し合いの場を作っていただいて、やっていけるような体制づくりができればなと思っております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。それでは4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。9ページの負担金補助及び交付金の中で大学生等応援給付金があります。1,300万、内容としましては10万円で130人ぐらいを考えているという説明を受けておりますが、この対象者ですね、どこまで面倒見てくださるのか、また給付に当たってのどのような方法を取られるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。対象者につきましては満18歳から24歳までの大学院生、大学生、短大生と4年、5年専攻科の高専生、それと専門学生等を考えております。対象者への広報につきましては、町報、有線放送、津奈木町ホームページ、それと地区の回覧板等で、告知をしたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 聞いている内容につきましては、業務が申請業務だと伺ってるんですね。そうなったときに、今おっしゃったように周知業務、これはしっかりやっていただきたい、漏れがないように、困っている方に本当に耳に届くようにそういう周知をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 他にございませんか。8ページ、9ページです。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。ちょっと遡って8ページの1番上の農業振興費

の中の需用費の食糧費について御説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） これは新型コロナウイルス感染症によりまして、農産加工品の需要が減少しているという現状がございますので、その加工品を買い上げまして学校給食で利用することによりまして、需要減に対処する事業になります。これによりまして、子供達に地元産品のおいしさとか素晴らしさを認識してもらえます。地産地消を通して将来に繋げるということを目的にしているものでございます。

内容につきましては、スイートスプリングのジュースとかゼリー、それから海産物、農産品等を直接購入しまして、給食に現物を提供するというような事業になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） コロナの被害で、特に玉ねぎがまず非常に困られていると思います。それと果樹に対しても今年は腐敗化が非常に多くてまた農家の取り分も減っているような状態なんです。先ほど言われました給食に関連して地元食材の提供を通してするのが大まかな目的であったら、こういう非常事態じゃなくてやっぱ戦略を練ってその目的に対して、進めるということ強くしていただければいいんじゃないかと思います。コロナに限らず、これから先地元のためにもこういうのは継続的にやっていただくようお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 他にございませんか。それでは質疑を終わります。歳入にいけます。

歳入は6ページです。質疑ございませんか。歳入での質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第16、同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意について、御説明申し上げます。

4月1日付けの人事異動により、住民課長に久村庄次課長を任命したことに伴いまして、固定資産評価員に選任するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意する事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

日程第17. 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

- 議長（川野 雄一君） 日程第17、報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件についての、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度津奈木町一般会計繰越明許費10事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。これで報告第1号を終わります。
-

日程第18. 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第18、報告第2号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件についての、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第2号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費1事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。これで報告第2号を終わります。

日程第19. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第20. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第21. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第19から日程第21までの各委員長から、閉会中の継続調査の申出3件を、一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第19から日程第21までを、一括議題とする事に決定しました。

お諮りします。日程第19、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第20、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第21、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第19から日程第21までは、各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とする事に決定しました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本臨時会の日程は、すべて終了しました。

これで、令和2年第1回津奈木町議会臨時会を閉会します。

午前11時13分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで町長から、発言の申し出がっておりますので、これを許します。
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は慎重なる御審議をいただき令和2年度補正予算をはじめ、条例改正、補正予算の専決承認と重要な案件を御議決、御承認賜り誠にありがとうございました。

世界を席卷しています新型コロナウイルスは日本では第1波は収束に向かっているものの、世界では今なお感染を広げており、パンデミック状態に変わりはありません。スペイン風邪流行時も第2波で、第1波の10倍の犠牲者を出しており、しかも15歳から35歳の若者が最も多く亡くなっています。

過去の事例から、やはり60%から70%の人が抗体を持たない限り終息は見込めないようで、専門家によりますと少なくとも2年間はかかると聞いています。

しかしながら、長い期間、社会生活を滞らせるわけにはいきません。一刻も早いワクチンの完成を願いながら、コロナとの共存を図っていく必要があると思います。

今回の補正予算は町単独で、緊急を要する予算を主に計上させていただきました。

来月の定例会をはじめとする今後の補正予算にも、議員皆様の意見を聞きながら影響が長期化する事業と新型コロナウイルス対策費は計上する予定としております。

今後も安心して暮らせる日々が1日でも早く来ることを願って予算の許す範囲で様々な事業に取り組んでまいりたいという風に思います。

議員の皆様方におかれましては御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力いただき御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の、御挨拶を申し上げます。

令和2年第1回臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関する議案が主でありましたが、上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決をみましたことは、議員各位の御精励によるたまものと、感謝申し上げます。

この感染症に関連して、先般、熊本県は緊急事態宣言が解除され安堵しているところではありますが、専門家等の意見によれば、今後第2波、第3波も予見されています。

町執行部におかれましては、これまで、住民に対する感染症の予防啓発や、特別定額給付金、雇用確保補助金等の経済対策など、様々な対策にあたられ、大変ご苦労されているところではあります。引き続き住民や町内事業所等の実情や要望を確認し精査した上で、速やかに必要な措

置を高じていただきますよう、御願ひ申し上げます。

議会といたしましても、執行部と情報を共有しながら、この困難に立ち向かっていきたいと考えております。

最後に、これから日増しに暑くなって参りますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、体調を崩されないように、町政の推進に御協力を賜りますよう、御願ひを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。

御苦勞さまで御座いました。

午前11時18分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 上村 勝法

署名議員 澤井 静代